



平成30年3月6日

一般社団法人 新潟県経営者協会会長 殿

障害者の雇用促進及び職場定着に向けた取組に関する要請書

障害者雇用対策の推進につきましては、日頃より御尽力を賜り感謝申し上げます。

現在、新潟県の障害者雇用については、12年連続で過去最高の障害者雇用者数を実現し、平成29年6月時点での障害者雇用率も1.96%となる等、精神障害者を始めとする障害者の方の就労意欲の高まりや、企業による障害者雇用に対する理解の浸透等を背景に、着実に改善しつつあります。

他方で、雇用義務のある企業のうちの2割強が障害者の方を全く雇用していないといったことや、精神障害者を始めとして職場定着に困難を抱えるケースが多く見られること等、依然として、様々な課題が残されています。

これらの課題に対応するため、地域における障害者の就労支援体制の強化等を図るとともに、今年度から、精神障害者の方が活躍できるように職場内で温かく見守り支援する「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成や、障害特性に配慮した雇用管理や雇用形態の見直し等の措置を講ずる事業主への支援措置の創設など、様々な取組を講じてきております。

また、本年4月には、障害者雇用義務の対象に精神障害者が追加されることに伴い、民間企業の法定雇用率を2.2%へ引き上げることとなっておりますが、これらの取組を更なる雇用促進と職場定着の推進に繋げていくためには、行政や地域の関係機関、民間企業を始め社会全体が一体となって、障害者の方誰もが希望や能力、特性等を活かして活躍できる社会の実現を目指していくことが肝要です。

このため、新潟労働局・ハローワークとしては、改正前に当たる2月・3月を「精神障害者雇用促進キャンペーン」月間と定め、より一層の周知啓発に取り組んでまいりたいと考えており、具体的には、新潟県や県内市町村等とも協力して、地域の経済団体及び事業主等に対して、精神障害者を始めとする障害者の雇用促進を勧奨するとともに、地域の関係機関等とも連携しながら障害者雇用の意義や制度・支援策等を集中的に周知することとしております。

つきましては、貴団体におかれましても、この取組の趣旨を御理解いただき、障害者の方と共に働くことが当たり前の社会の実現に向け、会員企業・団体等に対する周知啓発について御協力のほど、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

新潟労働局長
楳葉伸

